

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年8月27日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県畜産技術研究所中小家畜研究センター長 川嶋 和晴

2 担当部局

〒439-0037 静岡県菊川市西方2780

静岡県畜産技術研究所総務課中小家畜分室

電話番号 0537-35-2291

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第3号

(2) 業務名

令和元年度家畜排水処理施設曝気槽DOコントローラー試作品製作業務委託

(3) 業務概要

家畜排水処理施設曝気槽DOコントローラー試作品1機を製作し、設置及び調整作業をする。

(4) 業務期間

令和元年9月24日（火）から令和元年11月29日（金）まで

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「計測測定機械器具」、「理化学機械器具」のいずれかの営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 5 入札関係書類の交付期間、交付場所及び交付方法

##### (1) 交付期間及び交付方法

令和元年8月27日（火）から令和元年9月18日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までに無料で直接交付する。

##### (2) 交付場所

上記2に同じ

#### 6 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

##### (1) 提出書類及び提出方法

入札説明書に示す申請書等

##### (2) 提出期間

令和元年8月27日（火）から令和元年9月6日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までに、持参又は郵送により提出する。

##### (3) 提出場所

上記2に同じ。

#### 7 入札手続等

##### (1) 入札執行日時

令和元年9月19日（木）午前10時00分

##### (2) 入札執行場所

静岡県菊川市西方2780

静岡県畜産技術研究所中小家畜研究センター 会議室

##### (3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

##### (4) 入札保証金及び契約保証金

免除

##### (5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

##### (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書等作成の可否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。